

令和4年4月19日

◎大石委員長 ただ今から、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎大石委員長 ご報告いたします。黒岩委員から、所用のため今日、明日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き「令和4年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎大石委員長 それでは、日程に従い警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

〈警務部〉

◎大石委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈会計課〉

◎大石委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈生活安全部〉

◎大石委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 総務委員会へ10年ぶりぐらいに戻ってきました、非常に身近に感じる行政の1つなんですよ。今日の予算も見ましたら、捜査力の向上だとかしっかりやっていたいただきですが。まずやっぱり未然に事件を防止する意味で、超ローカルな話ですが、私が一番身近に感じるのは、やっぱり駐在所業務。そこからが全ての始まりだろうと思うがです。情報提供してもらって、親しい関係をつくって、駐在なり交番の人が、信頼できる人から情報をもらう。以前には飲んだりもしましたよ。飲んで、地域の人と親しくなって、周辺の情報を歩いて、もらう。私が子供の頃にも制服の交番、駐在の人が自転車で回ったり。それがやっぱり悪の芽を摘む、あるいは情報を早くもらう。今回も重点目標の5番目、警察活動の推進の中に県民に寄り添うとか、ここら付近が、やっぱり捜査力を上げる以前に、ここも注力をする部分だと私は思います。というのは、私の住む新居駐在所に行って

も、ほとんどおらんのですよ。たしか立て看板を立てて、ここに連絡をくださいと。話をすると、人員が足らんので署で本業に当たっていると。ほんで現場を空けちゃうと。県下のそういう状態であろうと思うんですよ。以前は山あいに行っても、信頼できる人は郵便局の人、駐在の人、農協の人みたいな、安寧のシステムがありましたけどね。けど統合だとか、警察行政においては人材がおらんから本部へ吸い上げられると。毎回同じことを皆さんは言われちゃうんじゃないかなと思うけど、やっぱり駐在におって、聞き回りをして、顔を見せて、制服を見せて、自転車なりバイクなり歩きなり、そんな時間も多少は取っていただけてますけど、もっと親しくなって捜査に情報をもらえるような関係をつくる。そんなことがやっぱり原理、原則、原点です。

御存じだろうと思いますけど、海外なんかでも日本のこの交番システムは随分評判がよくて。日本の交番システムに習ったような出先をいっぱい置いて、情報収集をしていくと。そういうことで、治安に貢献をするというようなことを聞きますけどね。もっとおってほしいんですよ。行ったら、スピード性もあるし、フェースツーフェースで話が分かるし。原点の1つだと思いますけどね。駐在所の意義は、どんなふうに御理解をされてますか。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対処参事官 やはり地域の方から駐在所にいてもらいたいという要望は、結構いただいているのが現状でございます。ただ、やはり見せる活動、警らとか巡回連絡等々で、どうしても駐在を不在にする時間ができるというのも現実でございます。本部としても、やはり駐在の顔をまず地域の住民に売れと。まずは顔を売って、駐在所員の信頼を得るところから始めてもらいたいという指導はしておりますので。なかなか常時駐在所にいるということは難しいかもしれませんが、地域の方のそういった御意見を尊重して、できる限り顔があるというようなところで、指導はしてまいりたいというふうに考えております。

◎森田委員 おっしゃるとおりだと思いますけど、私が聞いた話では、捜査か何かで署へ吸い上げられると。朝駐在から署へ通勤しちゃうわけですね。朝のっけからもう、おらんのですよ。警らで回りちゃうわけでも何でもなし。ということは、署員が絶対的に不足ぎみなのかなあと。1,950人という枠があるとはいえ、何か考える部分がないかなと。

我々はね、生活の安寧のためにやっぱりおってほしい、警ら巡回もしてほしい、相談事には乗ってほしい、駆け込みたい。そういうときに電話をかけても、誰が相手がどんな人か分からんだとかね、そういうのはあるんで。ぜひとも、できるだけ地域へ溶け込んで、情報ももらって、捜査の練磨を急ぐ前に、やっぱりその前に手を打つと。こういうことをひとつまた注力もしていただきたいなど。ここの重点目標の中の5番目にちゃんとあるし。そこら辺もまた力を入れていただいたら、県民の安寧にもなろうと思いますので。どうぞ頭に入れて、活動されてほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎上田（周）委員 せんだって新しい高知警察署の内覧会ということで、ありがとうご

ございました。約20年ぐらい前に総務委員会で高知警察署へ行ったときに、本当に狭いところで出先調査もやったことでしたが、長年の悲願ということで本当によかったと思います。

先ほど本部長からの説明の中で、SNSに起因した被害という御説明もあったんですが、今全国の新聞等々で、SNSでの子供の被害が続発しているというような報道がございます。本県の場合の18歳未満で認知された被害者状況は、数字的にお分かりになりますか。

**◎藤谷生活安全部長** SNS等に起因する、福祉犯罪の被害児童の状況でございますけれども。福祉犯被害少年では、昨年中39人の児童が被害でした。その中でSNSに起因します被害少年は8人で、罪種別では青少年保護条例違反が4人、児童買春、児童ポルノ法違反の被害者が4人という状況でございました。年齢の内訳としまして、小学生が1人、中学生が3人、高校生が4人といった状況でございました。

**◎上田（周）委員** 8人認知の被害者ということですが。その大半の方が、フィルタリング機能が未設定やっただけですが。県警として、小中高校生に、そういった機能をつけたら防げますよというような取組は、どんな感じで取り組んでおられます。

**◎藤谷生活安全部長** 県警では非行防止教室等による規範意識の醸成の育成でありますとか、親子の絆教室の開催でありますとか、またSNSに直接関係する被害者を防いでいくため、この種の事案は潜在性の高い手口のため、県警察が取り組んでおりますツイッターによる注意喚起活動や、ネットモデル校活動をはじめとする非行防止教室や、広報活動を推進しているところでございます。本年度は春野高校と伊野商業高校の2校をネットモデル校に指定いたしまして、ネットの安全利用を図っているところでございます。

**◎上田（周）委員** 少しでも減少に向けて、様々な取組をされているということが、よく理解できました。本部長からも話がありましたが、今後もそういった学校とか地域と連携取られて、少しでも子供さんの規範意識の向上に向けて頑張っていただきたいと思います。

**◎三石委員** 上田委員の考えと重複する部分もありますけど。関連をして、やっぱり三つ子の魂百までという言葉がありますわね。小さい頃から段階を経て、大人になるわけです。何を言いたいかといったら、交通の意識にしたってそう、防犯の意識にしたって、やっぱり小さい頃から教えていってやらないといけないと思うんです。そういうような環境の中で育った子が、やがて成人になっていくわけですから。先ほど言いましたモデル校を何校か挙げられて、努力もされてるとありましたけど、非常にいいことで、地域とか家庭はもちろんですけれども、まずは学校と連携をして、いろいろな取組をしていくことが大事じゃないかと思うんですね。例えば横断歩道を小学生が渡ってる。信号がなくても先に横断してる人を行かしてやらないかので、当然止まりますよね。そしたらその小学生、ちゃんとおじぎするんですね。南国やったんですけどね。こっちが逆に教えられる。ようよう聞いたら、南国署とどこかの小学校が交流して取組してるってお聞きしましたけど。ちょっとしたことですけど、子供たちは渡るのは当然ですけども、譲っていただいてありが

とうっておじぎする。そしたらこっちが和みますわね。そしたらまた大人も、次から止まろうかと、そういう気持ちになる。そんな取組がうんと大事になってくると思うんやけれども。交通安全に限って、その辺りどのような取組をされてるんですか。

◎竹村交通部長 三石委員の言われたとおり、我々もそういった活動を非常に大事に思っております。今県警の中で、歩行者保護を非常に重点に置いておりますので、その中で特に子供に対しては、横断歩道を渡るとき手を上げて渡ろう。それと、渡ったときには車の運転手に対して、おじぎをしてお礼を言いましょうという運動も県下的に広めております。将来子供もドライバーにもなるわけですし、そういった教育にもなりますし、先ほど委員が言われたように、やっぱりドライバーとしても挨拶をしていただいたら悪くは思わない、非常に気持ちがいいと思っておりますので、この運動は県下的に、継続してやっていっているところがございます。

◎三石委員 ぜひそういう取組を広めていっていただきたいと思います。そういう子供たちが大人になっていくし、そういう姿を見て大人もね、これはちゃんとせないかんというような気持ちにもなると思うんですね。

それと、県民性かどうか分かんないですけど、非常にマナーが悪いですね。そう感じます。非常に悪い。後ろから車間距離を詰めてきたり、いきなり追い抜いたり、会釈の1つもせんですよ。家から出てくる時小さい道を行きますが、ちょっと譲りゃいいものを、譲らずに突っ込んでくる。非常にマナーが悪い。けど彼らも、男ばかりとは限りませんけれども、そういう大人も、やっぱり小さい頃を過ごしてそういう大人になってきてるわけよね。だから、小さい頃からの習慣というか、思いというか。これは交通だけに限ったことじゃない、全てにおいて、そういうものを育てる必要があると思いますので。どんどんそういうところと連携をして、そういう取組をしていただきたいと思います。

◎熊坂警察本部長 御指摘いただいたとおり、我々も教育というのは重要だなと思っております。一方で、教育だけでは変わらないというところもありますんで、交通であれば取締りと、教養、教育セット、それから防犯活動であれば犯罪の検挙と教育と。それらを並行しながら、効果を上げていきたいと思っております。

◎加藤委員 先日、高知署も見させていただいて、本当にいい施設ができたなと思って。使い勝手もいいでしょうし、士気も上がって、本当にいい施設ができたなと感じました。今後、宿毛署それから室戸署も、随時建て替えをしていくと思うんですが、それ以外の施設で老朽化した施設という課題はございますでしょうか。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 旧耐震基準に該当しますのは、駐在所が4駐在所、香南庁舎、奈半利と赤岡町の宿舎2つとなっております。今後、財政当局の御理解も得ながら、順次改修や新築等やっていきたいと考えております。

◎加藤委員 ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。免許センターも、構築年数

たってるような気がするんですけど。どんなものでしょうかね。耐震化はもちろんされてらっしゃるとは思いますけど。

◎筒井警備部長 免許センターの耐震能力でございますけれども。震度6から震度7まで、耐震で耐えられるというふうなことでございますので。26年度に耐震工事が終わっているということでございますので、現在のところ大丈夫ということでございます。

◎加藤委員 分かりました。耐震化も大事ですけど、老朽化なんかの施設も、ぜひ計画的に建て替え改築など進めていただければと思います。

もう1点、職員住宅というんでしょうか。警察の場合は宿舎というんでしょうか。昨日総務委員会で、県の職員の宿舎の議論が出ておまして。入居率が大体66%ぐらいで、3分の2ぐらい入ってらっしゃる。残りの3分の1は、できる限り有効活用を図って、老朽化したものは、順次売却をしたりとか、いろいろ工夫を聞かしていただいたんですけども。警察の皆さんの場合は県の職員以上に、近傍居住の観点からも宿舎に入る方は多いので、空きはきっと少ないと思うんですが。入居の状況はお分かりになりますか。

◎柳瀬総務参事官 今資料は持ち合わせてないんですけども、委員から説明があったとおり近傍居住ということで、優先的に宿舎に入れる施策もあって、警察における宿舎の入居率は非常に高いです。それで、高知市内に本部長公舎を含めて近傍居住用の宿舎が、7宿舎あり、入居率は100%ということです。

◎加藤委員 近傍居住を重視して、できるだけ宿舎に入ってらっしゃると思いますので。昨日も出てたんですが、施設が古くて、例えば洗濯機が外置きになってるようなところがあったりとか。住めるんだけど、やっぱり民間の施設と比べたときに、条件がよくないような宿舎、職員住宅も多いように聞きましたんで。そういうところも意識はされてらっしゃるとは思いますけど、ぜひ工夫をしていただきたいと、昨日議論をされていて感じましたので。その点もまた、御検討よろしくお願ひしたいと思います。

県警本部の北側に宿舎みたいなのがあるんですけど。あれは職員の宿舎なんですか。

◎柳瀬総務参事官 そのとおりです。6世帯分があって、1階部分は別の用途で使ってるんですけども、あとの4世帯分は宿舎として機能しております。

◎加藤委員 近くを歩いたときに、確かに1階は荷物置きというか、倉庫的な使い方になってるような感じを、お見受けしたんですけども。用途自体を変更しちゃってて、入居率が100%ということになってるんでしょうか。

◎柳瀬総務参事官 先ほど説明しました100%は、その2つをのけた数字でございます。

◎加藤委員 そうすると、住んでる2階の部屋は宿舎として数えてるけど、1階は数えてないということですか。

◎柳瀬総務参事官 おっしゃるとおりでございます。

◎加藤委員 分かりました。近くを通ったときに、結構年季が入ってる建物だなと思いました。立地がいいんで、きっと住まれてらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけど。中も見えてないですから、外だけの判断ですけど、大分こう年数もたってるような感じもお見受けしましたので。また住環境の改善というところに、いろんな観点からも検討していただきたいなと思いました。あそこの築年数は、今分かりますか。

◎筒井警備部長 御指摘のあったのは、丸ノ内の職員宿舎だと思いますけれども、昭和56年3月24日に建築されておりまして、40年が経過しておるということでございます。

◎加藤委員 リフォームをしたり、新しくしたりしていったるものでしょうか。

◎柳瀬総務参事官 川沿いということもあって、非常に湿気が多いわけですし。これまでに何回か、リフォームはさせてもらってます。

◎加藤委員 分かりました。これについての話は、もうこれぐらいにしますけれど。年数がたってる住宅も多いと思いますので、ぜひ積極的に住環境の改善も図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎塚地委員 歩行者を大事にする交通の考え方というのは、すごく私も大事だなと思って。横断歩道で人が待ってたら止まってくださいねというのは、相当県民の皆さんの中に浸透してきたなという、感じが最近してまして。逆を言えば、それはきちんとみんなの認識になりきってなかったんだなということを、改めて私も実感してまして。それは今後のいろいろな講習の中とかで徹底していただけると、余裕ある運転にもつながると思うんで。ぜひそれはお願いしたいということ。

それで、先ほど新しい課として、人身安全対策課に14人配置をされるという御説明があったんですけど。今までの室のときよりも、人員としてやっぱり強化されたことになってるんでしょうか。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対策参事官 人身安全対策室のときは総勢12名でやっておりましたので、増員になっておるという現状でございます。

◎塚地委員 女性はこの中においでますか。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対策参事官 女性は3名おります。

◎塚地委員 課にしたことによって、今までと具体的にどういうことが違ってくるのか。今までもDVの関係ですとか、皆さん一生懸命関わってくださって、対応して下さってたんですけど。課としての位置づけになったときに、これまでよりもこの部分をこう強化しますという変化みたいなものは、何か議論をされたんでしょうか。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対策参事官 独立した課となりましたので、まず課員の意識づけをまず行いました。やはり署との連携を強くするという部分と、やはり情報があればすぐ対応するという部分で動いておりますので、迅速な立ち上がりという面では、心がけてするようにやっているとござります。

◎塚地委員 交番とか、駐在所とかに御相談が行ったりするじゃないですか。高知市だったら高知署とか南署で対応してくださったりしてるんですけど。でも現場は、このことで人員が増えるってことにはなってないですもんね。現場から情報が入ったときに、実働隊みたいに、この人身安全対策課の職員が動いてくださるということなんですかね。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対処参事官 実際に動くのは署員になりますけども。一応人身安全対策課としましたら、例えば行方不明の方がおる、ちょっと生命身体に危険が及ぶ可能性が強いというのであれば、捜索の部分で支援という形で入ったりとか。一応派遣という形ですぐ出動するようにということで、今やっているとこでございます。

◎塚地委員 DVの関係とか、ストーカーの関係とかすごく時間のかかる対応になると思うんですね。聞き取りだけでも、結構皆さんの御苦勞をかけてるなという事例も、私も幾つか知ってて。やっぱりそういう部分で、現場の大変さをしっかり支援できるような形で、進めていただいたらいいなと思うのと。やっぱり福祉部門との連携がすごく大事になってくるんですけど。そこは、この新しい課ができて、連携がさらに強化されるようなシステムづくりは、どんな状況なんでしょうか。

◎中嶋地域参事官兼人身安全対処参事官 新しいシステムというのはないんですけども、従来DVでしたらば、女性相談支援センターと連携を取って、避難が必要であれば避難させてもらうとか。そういったところで、基本的なところをやっています。

◎塚地委員 夜間の緊急対応のときに、女性相談支援センターから警察に、直に連絡が行くようなルートを取っていると思いますので。その辺りの迅速な対応を、これからもぜひお願いしておきたいと思います。

それと、性犯罪の被害者の関係なんですけど。高知県はやっぱり性犯罪被害というのが、比率として多いんですか。何か数字はありますか。

◎中内刑事部長 他県と比較はしてないんですけども、令和3年中の性犯罪事件としまして、認知件数として18件ございます。前年同期比で言いますとマイナス8件で、検挙は19件ということで、検挙率についてはいいんですけども。非常にデリケートな犯罪でございますので、性犯罪捜査員として女性を活用しまして、捜査1課にも性犯罪係がございますので。警務の被害者対策の係と連携しまして、緻密な対応をしてまいりたいと思っております。

◎塚地委員 性犯罪の被害者の緊急処置の委託料も入ってますけど、そことの関係で被害に遭われた方が、性犯罪の被害者の相談支援センターにつながるルートというのは、具体的にはどんな形になってますか。

◎中内刑事部長 県民支援相談課に係がおりますので、連携を取って医療費の問題とか、病院とのつながりがありますので、緻密に対応しております。

◎塚地委員 やっぱり警察でその事件をつかむことになるんで、被害者の方に寄り添いな

がら、そういうところにつなぐルートを御本人にお伝えして、そういうところありますよという連携は密に、ぜひしていただきたいというのと。結局はNPOの方がお世話役で大変なお仕事をしてくださっていると思うんです。その部分の予算措置をもう少し引上げていただきたいなという思いもあって。ぜひ現場の声も聞いて、検討していただけたらなと思いますので。よろしくをお願いします。

◎森田委員 バイクの騒音についてです。バイクが、5台とか3台爆音をまき散らして、警察に幾ら電話しても、来たらもういないし。検挙するにも騒音を測定して、現認してとか手順があるらしくて。結局、野放しで迷惑行為、夜のとばりのときにも本当にうるさい。この間、県外の人に言ったら、高知はまだそんなことがあるのかと。県外にはこんなことないみたいだね。迷惑千万。もう彼らの行く末は多分チンピラやヤクザになってという道へ行くんじゃないかと思って。250ccぐらいのバイクや50ccなんかもおりますけど。多分、個人的に改造しゆうところもあるし、あるいは改造のバイク屋なんかも介在をしちゆうし。先に乗るバイクを摘発してほしいね。現認して彼らを検挙するのは一番の望みやけど、改造する人から検挙するリストへ上げる。そこは何かというと、県民に親しい情報基盤をしっかりと敷いていくと、いろんな情報を上げてくれる。あそこのバイクは、あそこの納屋で、あそこの倉庫で集まって、よう若い衆がいろいろ改造しゆうと。交番とか駐在とか、人と密な人間関係をつくったら、いろいろ情報も上がってくるんだらうと思うし。いつも聞くたび高知県全体のイメージとしても非常に心配をします。私も海岸沿いの家で、海岸にはコンクリートのパラペットがあるんで、住居のほうにはね返ってきて、病院もあり、寝れんし、うるさい。隊列を組んで昼間は行くし。だけど誰もどうしようもなしに後ろをついて行って。とにかく迷惑千万、検挙できるなら検挙してほしい。警察に連絡をしたって、もぬけの殻で、来たにしても現認をせずに、一緒についてパトカーが回る程度やから。僕は、自動車へ搭載しちゆうあのカメラなんかで糸口をつくって、追跡してアジトを摘発するなり。だから交通部だけじゃないと思う。生活安全部も一緒になって、犯罪の芽、あるいは高知県のイメージアップ戦略、そんなこともどうぞ警察仕事として力を発揮してほしいなど。一生懸命県民が、高知県の観光イメージを上げていくって一生懸命やりゆうけど、あんな連中がおったら、誰も手が出んのですよね。本当にやりようがない。どうぞアジトの摘発、あるいは改造バイクの所在、あるいは彼は若者ですから、人生あるんですから、人生ちゃんと歩んでもらうためにも、できるだけ若いときに諭して元の道へ引き戻す。どうぞ若い人も少ない中で、あの子らに生産的な動きをしてもらおうとマイナスがプラスになるんで、往復高知県のためにもいいし。警察能力、警察権力をお借りしたいと思いますので、取組をお願いしたいと思いますが。答えてくださる方いますかね。

◎竹村交通部長 暴走族の状況でございます。委員御指摘のとおり、今110番が年間大体県下で200件ぐらい入ってるんですけども。以前から暴走族の変な伝統がありまして。やっぱ



り暴走で走るということになると、宇佐それから市内ということで、土佐市方面の苦情も多くなってるというような状況でございます。地元の方にとっては、なかなか改善されないという意見があるというのは、我々も十分承知しておりますので。そういった意見を踏まえて、十分な取締りもしていきたいと思っております。またいろんな情報がありましたら、警察のほうにもお願いしたいと思っております。

◎森田委員 交通部からもお答えをいただきました。そんな苦情もあるでしょう。私ももう電話するのもあやかしいし、嫌やき。最近減りましたという、本部長の答弁を前にいただいたことあったけども、もうするのがおっくうで諦めてました。もう本当に野放し状態ですから。そういう意味で言うと交通部だけやなしに、生活安全部からアジト、拠点を探すなり、交通部の糸口をもらって摘発するなり、県民の安寧を守るという視点から、何か手を打てんかなと思って。生活安全部からも、取組の声を聞きたいんですよ。

◎藤谷生活安全部長 この交通違反に関しましても、少年の場合が多いと思うところがございます。これにつきましても、少年非行という観点を捉えまして、いろんな形でこちら情報を取りながら、非行防止という観点でも考えていきたいと思っております。

◎森田委員 どうぞよろしく申し上げます。

◎大石委員長 今回の指針で、「県民に寄り添い、ともに歩む」ということですが、本当に高知県警の皆さんは、地域のことにたくさん協力いただいて。さらに、かなり先駆的な広報活動とかもやられてて、本当すばらしいと思うんですけども。その中で逮捕術とか剣道や柔道、これも警察官の皆さんが地域の代表として、全国大会に出ていただいたりとか、あるいは警察署で子供たちに指導いただいたりとか、様々活動があったと思うんですけども。コロナ禍で、それぞれの訓練にも影響が出ているというふうなことも、これまで伺ってきましたけれども。今年度は、どういう状況と見通しなのか伺いたいと思います。

◎黒岩警務部参事官兼会計課長 令和2年、3年とコロナ感染のため、県下の柔・剣道大会等は中止になりまして、昨年度は拳銃大会のみの参加となって、拳銃大会も人数を減らして開催しております。署におきましても、やはり感染が出たら通常勤務、通常の活動ができなくなるということで、術科訓練、柔道、剣道は自粛をしていたんですが。現場執行力を下げたらいけないということで、昨年人材育成課で見取り稽古の動画をつくりまして、実際に相對動作はできないけども、動画を見て学ぶであるとか。それと1人でできる訓練内容等も入れてやりました。今年度はまだ未定なんですけども、できる限り柔・剣道大会含めて署のほうでも術科訓練を推進していきたいと考えておるところでございます。

◎大石委員長 ほかの業務よりも、なかなか厳しいといえますか。影響が出たらいかんということで、厳しくやられてるというのも、それも十分理解するんですけども。子供たちへの指導とか、そういうことも含めて、非常にいい影響がある活動ですので。できる限

りまた、できる範囲でまた進めていただけたらと思います。

以上で、質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

#### 《会計管理局》

◎大石委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎大石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈会計管理課〉

◎大石委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 先日東京へ1泊2日で安く貢献できると思ってパック旅行券で行ったところ、大使が急遽公式の場で昼食会を設定したんで昼食会場へ行ったけど、航空機の変更が利かないということで、大変失礼と思いながら帰ってきたんですよ。変更が利かないから、帰りの旅費はダブルブッキングになるんで3万5,000円は片道自腹ですよという話を聞いて。ほかの人もこんなことしゅうって。執行部は、帰りの怪しいようなときは、必ず別々に、片道ずつ買いゅうよと。それって、そのリスクをずっと手前から回避するために、お金が随分要りゅうねと。パックにすると非常に安いんですよ。宿泊ついて3万3,000円ぐらいで。ばらに買うと、片道、片道、ホテル代と。そんなことで安全策を取りゅうよと聞いたけど。不可抗力の場合には不可抗力いうか、こういう事情のときには、そんなふうな支弁ができんものかなあと。直面して思ったことでしたが、どうなんでしょうかね。ここで聞くことですよ。

◎井澤次長兼会計管理課長 旅費に関しては、総務事務センターが所管をしております。後で山岡課長からお答えさせていただきます。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

昼食のため、休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時27分～12時58分)

◎大石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

### 〈総務事務センター〉

◎大石委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎大石委員長 それでは質疑を行います。ここで、先ほどの森田委員の質問に対する答弁をまずお願いいたします。

◎山岡総務事務センター課長 航空賃と宿泊料がセットになりました、いわゆるパッケージ商品、これにつきましては経済性が優れているというところで、積極的に公務旅行に活用していただくようにしておるところでございます。古い試算になって大変申し訳ございませんが、平成18年度の旅行命令に基づいて、当時の業務改革推進室が試算した縮減効果というのがございまして、その計算によりますと、特割、パックスツアーの活用等によりまして、航空賃につきましては、1,153万9,000円が削減できるという試算も出ておるところでございます。パッケージ商品については、手配後に旅行される方とか、それから旅程が変更された場合には、キャンセル料というものは発生いたしますけれども、これにつきましては、公務上旅程を変更する必要がある場合には、旅費としてキャンセル料は支給をさせていただいております。

調べてまいりましたことは以上でございまして。今回の場合、委員の御質問の件につきましては、公務上の必要があった場合は支給をさせていただいておるとい、キャンセル料の扱いについてでございますので。事務局とも、少し事情とかお伺いもさせていただけたらと考えております。

◎森田委員 早速、思いのあるところの、御答弁いただいてありがとうございます。だけど電話でも相談したんやけど、お昼御飯でしょと言われるレベルやったんで、違うというけど分からん。台湾政府で日本の大使と、駐日大使と全国から都道府県のそうそうたる人が来て11時からの会議やったから、12時に終わったら帰るなど思っていたところ、雅叙園という、もうすごいレベルのところでの昼食会を準備してくれちゃったけど、中座せざるを得なくて。失礼なことになるなど。ちょうど13時50分発のANAやったけど、間に合わんと思って、向こうの大使館の総務が車を仕立ててくれて、空港まで送ってくれたわけよ。そこまでタイムリミットいっぱい活用したけど。昼食って言えば昼食やけど、昼食以前に大きな、国と国の、あるいは国と県の社交儀礼で、非常に高いレベルのランチ会で。そういうレベルの話も、我々仕事上いっぱいあるわけで。運用規程が、お昼御飯で帰るのはいけません、みたいな話やったんで。それはおかしいなど、僕は思ったけど、やっぱり大変失礼な思いしながら帰ってきたけどね。

運用規程はまた何かの機会に通知を徹底するなり、こういうケース判断があったらさらにいいと思うけど、こういう場合には規程の運用ができますよと。そこら辺は、やっぱり周知してもらっておけばいいなど。ほかのところも。

それで、聞くところによると、こういうことになることが多いので、片道往復、あるいはホテル別取り、みたいなことで運用しちゅう人が多いですよって言われて。そうか、旅費事務の集中管理で規程を決めてせっかくやりゆうのに、中は崩れぎみやないかなと思うたりもしたけど。実際、そんなことになりそうだったら、そんなことでもやっちゃったらええやか、みなやりゆうよって言ったんで。ばか正直に、パッケージにすると県費の節約になるかなと思って、我々やりゆうわけやけど。理不尽な話だなと思ったんで、今日の機会にお聞きをしたわけです。

◎山岡総務事務センター課長 先ほどお伺いしました点、取扱いの通知でありますとか、ケース・バイ・ケース、そのケースの判断については、しっかり周知を図っていきたいと思います。また、改める点があれば、改正も検討をしてみたいと思います。

◎森田委員 よろしくお願ひします。

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎大石委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎大石委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎大石委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎大石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎大石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、教育委員会の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時27分閉会)